

(統ろ-08-A)

平成23年8月26日

高等裁判所事務局次長 殿

地方裁判所事務局長 殿

家庭裁判所事務局長 殿

最高裁判所事務総局情報政策課参事官 野口宣大

裁判統計データベースシステム（S S D B S）の利用端末数
の定めの廃止について（事務連絡）

平成22年3月3日付け当職事務連絡「裁判統計データベースシステムの改修等
について」による標記の定めは、8月31日限り、廃止します。